小 発第 号年 月 日

様

小金井市長

公印

小金井市障害者差別の解消に係る意見陳述機会付与通知書

障害者差別の解消に係る勧告に従わない旨を公表するに当たり、当該勧告に対する 意見を述べる機会を付与するので、障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会 を目指す小金井市条例施行規則第9条第1項の規定により通知します。

つきましては、下記により意見書の提出(口頭で意見を述べる場合は、出席)をしてください。

記

- 1 予定される公表の内容
- 2 公表の根拠

障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例第18条 第1項

- 3 意見を述べる方法
  - □ 意見書を提出する方法
  - □ □頭で意見を述べる方法
- 4 意見書の提出期限(口頭で意見を述べる場合は、出席すべき日時)
- 5 意見書の提出先(口頭で意見を述べる場合は、出席すべき場所)
- 6 備考

代理人が意見を述べる場合は、あらかじめ小金井市障害者差別の解消に係る意見 陳述代理人選任届により届け出てください。